

83号線ブロック部会の活動報告

1) 第32回ブロック部会議事要旨

83号線ブロック部会 第32回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成27年12月11日(金) 午後7時～8時30分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 喜多村部会長、原副部会長 事務局 : 岩本課長、國保、和田、遠藤、新田(北区十条まちづくり担当課) コンサルト : 高尾、木村、津端、鈴木((株)アルメックVPI)
参加者	22名
議事次第	◆議題◆ 1. 中十条三丁目のまちづくりについて 2. 岸町二丁目のまちづくりについて 3. 補助83号線沿道のまちづくりなどについて ◆報告◆ 1. 十条地区のまちづくりの進捗状況について

【第32回補助83号線ブロック部会の様子】



【開催要旨】

1. 議題1、2、3の意見交換の進め方について(説明概要)

○今回、議題1、2、3については、各グループに分かれて、地区の課題や状況をご確認いただき、意見交換を行います。また、全体での意見交換等も予定しています。各テーブルでは、コンサルタントが司会進行をいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議題1. 中十条三丁目のまちづくりについて(グループ意見交換の概要)

■全体的なこと

- ・全体構想がありません。例えば四間道路などは、曲がり、くねらない道路として計画すべきです。
- ・役人は、一度決めたら絶対に変えません。だから今日は、聞くだけで、話すつもりはありません。

■避難

- ・中央公園まではとても遠くて避難できません。
- ・清水坂公園に避難するには中十条三丁目の高齢者は環七を渡ることになり、現実的ではありません。
（北区）避難場所は固定ではなく、避難できるところに避難すれば良いです。
- ・JRの用地が非常に近くて良いです。
JRの用地に避難するためには、崖を降りていかねばなりません。
空襲の時は崖下で大火になりました。
- ・田端のふれあい橋のような橋を架ければ避難に活用できるのではないのでしょうか。

■補助83号線整備について

- ・道路整備で多くの人が新しい住宅を必要とすることになります。また、北区は高齢化が進んでいます。六本木ヒルズのような近代的な高層住宅を作って、町会がまとまって入ってはどうか。
- ・道路が整備されて、歩道や緑地帯が出来、交通が安全になります。期待しています。

■地域の孤立（補助83号線整備関連）

- ・補助83号線の環七交差点は立体化するのですか。
（北区）環七北側の整備時期が未定であり、今回の整備では立体化しませんが、将来、立体化できるよう計画幅員30mで整備する、と東京都が説明しています。
- ・補助83号線の環七交差点部分が立体化してアンダーパスが整備され、JR埼京線の連続立体交差化により四間道路の通行車両の高さが規制され、北仲原踏切が閉鎖されたら、中十条三丁目は陸の孤島になってしまいます。
- ・中十条四丁目は孤立しています。

■中十条三・四丁目町会会館（補助83号線整備関連）

- ・補助83号線の整備により、町会会館が無くなってしまいますが、どうなるのですか。
（北区）補助83号線の事業主体である東京都と、関係権利者である町会、お寺が協議しています。基本的には、東京都から補償金が支払われ、それをもとにどこかに用地を確保して整備することになります。

■密集事業について

- ・中十条三丁目に公園を作る構想があるようですが、どこに作るのですか。
（北区）密集事業が導入されれば、公園を整備していきませんが、用地を確保できたところで整備することになります。

3. 議題2. 岸町二丁目のまちづくりについて（グループ意見交換の概要）

■避難場所等の確認

（一時集合場所など）

- ・一時集合場所は名主の滝公園。地区内の身近な公園として3箇所。
⇒補助85号線高架下の公園（ちんちん山児童遊園）
⇒十条台小学校そばの公園（岸町二丁目児童遊園）

⇒線路沿いのまちかど広場（井頭まちかど広場）
（避難所）

- ・ 小学校が避難所
⇒十条台小学校
⇒荒川小学校

- ・ 岸町二丁目の大半の住民は、十条台小学校に避難することになります。北側の住民は、荒川小学校に避難することもあり得ます。

■避難路の確認

- ・ 岸町二丁目を南北に貫く道路が、避難場所等へ通じる唯一の避難路となります。
- ・ 十条台小学校へ避難するには、南北に貫く道路から補助85号線を迂回して正門から入ることになりますが、遠回りとなります。
- ・ 十条台小学校の裏門から入ることができれば、最短経路で避難ができます。裏門は現在は閉まっていますが、以前は開放されていました。管理上の問題はあると思いますが、災害時には開放されるようになると良いと思います。

■道路の問題点

- ・ 南北に貫く道路は、岸町二丁目では相互通行です。公道ですが幅員が狭い箇所があり、すれ違いが困難です。信号が少ないため、北方向からの抜け道に利用されているなど、交通上の問題もあります。

■建物の問題点

- ・ 隣棟間隔が狭く、行政の指導やルール作りが必要です。本来なら2分割程度の敷地に3分割されて住宅が建っています。延焼の危険性のほか、日当たり、建物周りの工事にも入れないなど、生活上の問題も大きいと思われます。

4. 議題3. 補助83号線沿道のまちづくりなどについて

（グループ意見交換の概要）

■沿道建物

- ・ 補助83号線拡幅部分に自己所有の建物が少しかかります。建て替えを行う予定です。都市防災不燃化促進事業を活用したいです。
- ・ 補助83号線拡幅部分に自己所有の建物の殆どかかります。借地であるため、既にこの地は引き払い、別の場所に建物を建てています。

■空き家

- ・ 空き家が増えています。このままだと、火災や治安などの問題が大きくなります。
- ・ 空き家活用が進められれば良いと思います。
- ・ 空き家の所有者と空き家を活用したい人をマッチングさせる事例があります。
- ・ 社会資本と捉え、マイナス評価の空き家をプラスに転じることが重要です。

■富士塚の保全（補助83号線整備関連）

- ・ 補助83号線の計画幅員を13mに変更すると、富士塚の登山用階段にかからず、保全できます。
- ・ 補助83号線の計画幅員は20mですが、区役所通りが18mなので、18mの延長上の道路として18mにまで狭くすべきです。

- ・補助83号線が富士塚にかからないように、線形をずらすべきです。そのためには、小学校の統廃合のタイミングにあわせ、荒川小学校が廃校になった時点で補助83号線を整備するスケジュールとすべきです。
- ・検討は、富士講に任せるべきです。富士講メンバーの話によると、隣接する王子消防団の第五分団が移転するため、そこに富士塚を移設するということでした。
- ・富士講に任せるだけでなく、住民として保全について検討し、提案していくべきです。
- ・富士塚の保全は重要なことです。一方で、補助83号線を計画通り整備するのは十条の防災上極めて重要なことです。保全の方法は様々あり、人によって異なります。

5. 議題1～3について、全体での意見交換・質疑応答

- （参加者） 補助83号線と環七を立体交差にするという話が出たようですが、どういことですか。高低差があるのでトンネルが必要と思われますが、費用が余計にかかるため、東京都は立体交差化はしないと思います。立体交差化するのであれば、今回の事業で一度でやるべきです。
- （参加者） 超高層の話が出たようですが、十条には似合いません。また維持管理上、戸建ての方が優れていると思います。提案するのであればもう少し考えて行うべきです。
- （参加者） 確認ですが、補助83号線の第I期区間の事業期間は平成27年から平成32年に延びたということですが本当ですか。歩道は歩行者用と自転車利用者用と植栽で構成されているようですが、幅員は確定されているのですか。現在工事中の区間について工事用の柵を工夫して歩行空間にするということが示されていましたが本当ですか。
- （北区） 前回のブロック部会の概要をみてのご質問だと思いますが、1点目について、補助83号線第I期区間の事業期間は平成31年度まで延びます。これは国から認可をもらっています。2点目について、東京都と交通管理者である警視庁との協議がほぼ完了したということで、前回のブロック部会において、東京都から断面等の説明がありました。3点目について、今後、東京都が工事をすることになりましたが、歩行空間を確保するための検討を行い、工事をする前に説明があると聞いています。
- （参加者） 白い柵があるところは歩いて良いのですか。
- （北区） 駐車場との境に注意してもらえれば、歩けます。
- （参加者） 富士塚はいつまで検討するのですか、期限を決めた方が良いと思います。
- （北区） 第I期区間について延伸したので、それが一つの期限になると思います。また、検討自体は東京都と富士講さんが行っています。なお、北区は富士塚を文化財として指定させてもらっているため、文化財という指定の枠のなかで、どのように変更していくかという話し合いをしているところです。
- （参加者） 期限をきるべきです。
- （北区） ご意見として承ります。

6. 報告1. 十条地区のまちづくりの進捗状況について、説明概要

○十条地区のまちづくりの進捗状況について、北区から説明がありました。

7. 報告 1. 十条地区のまちづくりの進捗状況についての質疑応答

- （参加者） 地区計画案の説明会はなぜ行われないのですか。補助 8 1 号線の場合は、北区ニュースに掲載して、より広い形で説明会を行ったようです。
- （北区） これまで、この補助 8 3 号線ブロック部会のなかで、地区計画の素案を説明してまいりました。また、アンケート調査も行ってきたところです。その後、都市計画法に基づく手続きとして、地区計画の原案の説明会をさせて頂きましたが、それらのご意見等の状況を踏まえ、総合的に判断してこのブロック部会での報告とさせて頂きました。補助 8 1 号線のごことは認識していますが、地域によって差がありますので、このことを踏まえ判断している状況にあります。
- （参加者） 住民の同意が必要だと思われそうですが、何をもって同意が得られたと判断されているのですか。
- （北区） 多数をもって同意ということではありません。ブロック部会での説明、アンケート調査、都市計画原案の説明という流れのなかで、それほどの意見がなかったため、このような形をとらせて頂きました。北区として判断した結果、説明会を見送ったということです。また、本日のブロック部会において、補足説明をしているということになります。現在、12月1日から15日にかけて意見募集をしていますので、ご意見があればその中でお願いしたいと思っております。

8. 次回

- （部会長） 次回は来年 3 月ごろを予定しています。

以上